

平成21年9月15日

南九州大学及び南九州短期大学の学生，保護者，教職員の皆様へ

南九州大学長 長谷川 二郎
南九州短期大学長 田野 光彦

新型インフルエンザへの対応について

新型インフルエンザについては、ご存じのとおり全国的に感染が拡大しつつありますが、このような現状を踏まえ、学生、教職員の皆さんは、新型インフルエンザに感染した場合等については下記のとおりご留意いただき、また、行動していただくようお願いいたします。

記

1. 新型インフルエンザに感染した場合、又は新型インフルエンザ様症状が認められる場合

新型インフルエンザに感染し医療機関等で診断された場合、又は新型インフルエンザ様症状が認められる場合は、所属するキャンパスの下記学生支援課又は総務課まで必ず連絡してください。

高鍋キャンパス学生支援課 0983-22-6208
総務課 0983-22-6206

宮崎キャンパス学生支援課 0985-83-3447
総務課 0985-83-4521

都城キャンパス学生支援課 0986-21-2111 (代表)
総務課 0986-21-2111 (代表)

●感染した場合の自宅療養の際の注意点

感染を広げないように、ご自身とご家族のご協力をお願いします。

(1) 「咳エチケット」

- ・咳が続いている間はマスクを着用しましょう。
- ・咳、くしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。
- ・使ったティッシュは包んですぐにゴミ箱に捨てましょう。

(2) 「こまめな手洗い」(15秒以上)

- ・石けんと流水で、丁寧に洗いましょう。
- ・家族をケアする人はその前後に手を洗いましょう。
- ・手洗いの後、速乾性擦り込み式消毒剤を使用するとさらに効果的です。
- ・以下の諸点にも留意しましょう。

「定期的な換気」「個室での療養」「水分補給」「湿度の管理(約60%)」
「服薬」「十分な栄養・睡眠」

●**感染した場合の自宅療養の期間について**

A：発症日の翌日から7日目まで

B：熱が下がってから2日目まで

●**登校又は出勤について**

(1) 新型インフルエンザに感染した場合、自宅療養期間内（前記A又はB）は登校又は出勤は控えてください。

(2) 大学内での感染者が発生し、状況により休講又は学校閉鎖を行う場合は、学内掲示板、ユニバーサル・パスポート、学内メール、ホームページ等にてお知らせします。

* 新型インフルエンザは学校伝染病第二種に該当しますので、感染して治癒した場合、学生の皆さんは「学校伝染病治癒証明書」を提出すれば、自宅療養期間内の授業は公欠扱いとなります。 *

詳しいことは各キャンパスの学生支援課（前記電話番号）へおたずね下さい。

* 「学校伝染病治癒証明書」の用紙は最寄りの学生支援課にあります。

●**新型インフルエンザ様症状が認められる場合**

(1) 急な発熱と咳（せき）またはのどの痛みがあり、インフルエンザ様症状が認められる場合は、必要に応じて、医療機関を受診してください。

(2) 近隣やかかりつけの医療機関に電話をして、受診時間等を聞いてください。事前に電話をしないまま、直接、医療機関に行かないよう心がけてください。

(3) 医療機関を受診する際は必ずマスクを着用してください。

2. 新型インフルエンザ感染予防のために日頃ご留意いただきたい事

(1) 手洗い・うがいを励行しましょう

(2) 人が集まるような所ではマスクをしましょう

(3) 人ごみは避けましょう

(4) 「咳エチケット」を守りましょう

(5) 十分な休養，バランスのとれた栄養を摂り，自己免疫を高めましょう

(6) 水分をしっかりと摂りましょう（1日に1.5リットル～2リットル）

(7) ハンカチの貸し借り，ペットボトルの回し飲みはやめましょう

(8) 感染予防消毒液が建物等の入口に設置されている場合は、必ず手などを消毒してから入るようにしましょう。

(9) 今回の新型インフルエンザについて重症化するリスクが高いとされている慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方は早期受診，早期治療をお願いします。

3. 周囲の人が新型インフルエンザと診断され、感染の不安がある場合

(1) 新型インフルエンザと診断された患者と同居している場合

- ・喘息や糖尿病などの持病がない方は、
発病を予防する薬を飲む必要はありません。できるだけ外出を自粛してください。1週間程度して発症しなければ大丈夫です。その間に発熱と咳やのどの痛み等の症状が出たら、まず、医療機関に電話相談しましょう。
受診する際はマスクを着用してください。
- ・喘息や糖尿病などの持病がある方は、
医師の診断により、発症予防の薬が処方される場合があります。できるだけ、外出を自粛してください。1週間程度して発症しなければ大丈夫です。その間に発熱と咳やのどの痛み等の症状が出たら、まず、医療機関に電話相談しましょう。受診する際はマスクを着用してください。

(2) 新型インフルエンザと診断された患者の方と同居していない場合

感染の可能性が全くない訳ではありませんが、通常は発症を予防する薬を飲む必要はありません。また、外出を自粛する必要もありません。ただし、持病等のある方は念のため、かかりつけの医師に相談しましょう。

*

* 持病等のある方とは・・・

妊婦，幼児，高齢者，慢性呼吸器疾患，慢性心疾患，代謝性疾患（糖尿病等）腎機能障害，免疫機能不全（ステロイド全身投与等）などの持病がある方のうち，治療経過や管理の状況などを勘案し重症性のリスクが高いと医師に診断された方）

→発症日の翌日から7日目まで又は熱が下がってから2日目まで

< 新型インフルエンザに関する行政機関の問い合わせ先 >

中央保健所	0985-28-2111
日南保健所	0987-23-3141
都城保健所	0986-23-4504
小林保健所	0984-23-3118
高鍋保健所	0983-22-1330
日向保健所	0982-52-5101
延岡保健所	0982-33-5373
高千穂保健所	0982-72-2168
発熱相談センター	0985-29-4119

*受付時間はいずれも平日の8：30～17：15

< 南九州学園の相談窓口 >

宮崎キャンパス保健室	0985-83-3415（直通） （内線：3415）
高鍋キャンパス保健室	0983-23-0793（代表） （内線：6272）
都城キャンパス保健室	0986-21-2111（代表）

*受付時間はいずれも平日の8：30～17：15